

自転車を利用する方へ

通勤、通学や仕事等で自転車を利用される方は、歩道を通行する際の歩行者優先、車道を通行する場合の左側通行など、車両として守るべき交通ルール・マナーを守り、自らが交通事故に遭わない、歩行者を事故に巻き込まない、安全運転をお願いします。

また、現在、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になっていますので、自分自身の生命を守るためにもヘルメットの着用も併せてお願いします。

《自転車安全利用五則》

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



こ
た
け

発行
直方警察署
小竹交番
電話
22-0110
内線(505)

自然災害に備えましょう

★ まもなく梅雨の時期です。日頃の備えを！

- 自分が住んでいる地域では、過去に水害や土砂災害の被害があったか確認しておきましょう。
- 「避難場所」と「避難経路」を確認しておきましょう。
- 家族で災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。

★ 気象情報の入手を！

- テレビやラジオ、インターネット等で配信される最新の天気予報をよくチェックしておきましょう。
- 大雨警報や洪水警報等が発表されたら避難準備をしましょう。
- 県配信の「ふくおか防災ナビ・まもるくん」など、防災アプリも活用し、気象・防災情報を入手しましょう。

FUKUOKA POLICE
70th
ANNIVERSARY



県警ホームページ



～～ご・挨拶～～

新 交番所長の菊池です

3月25日付けで、小竹交番に配置となりました。

新体制となりましたが、交番員一同、小竹町の安心・安全を守るため一生懸命、頑張りますので、よろしくお願いします。



【小竹交番取扱い件数～3月】

○全刑法犯 内訳	3件	(累計 7件)
窃盗犯	2件	(累計 6件)
その他	1件	(累計 1件)
○人身事故	1件	(累計 2件)
○物件事故	7件	(累計 24件)

